

2020年10月16日

投資家の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B Cファンドラップ[®]・米国株 信託約款の変更（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「S M B Cファンドラップ[®]・米国株」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。当ファンドをご購入される場合は、以下の点をご了解のうえ、ご購入くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

当ファンドは、2007年2月20日の設定以来運用指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託し運用しておりましたが、S M B Cファンドラップシリーズの他の投資信託と同様のファンド・オブ・ファンズ形式での運用とするため、信託約款に所要の変更を行います。

本件変更の概要は、以下のとおりです。

(1) 運用指図にかかる権限の委託解除

運用の基本方針および約款本文において、「運用指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託」する旨の記載を削除します。

(2) 申込に係る基準価額適用日

購入価額および換金価額を、「申込受付日の翌営業日の基準価額」から「申込受付日の翌々営業日の基準価額」に変更します。

(3) 申込に係る受付不可日

本変更に伴い、申込受付不可日が以下の通り変更となります。

現行：ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。

変更後：当日または翌営業日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。

なお、異議申立手続きの結果、上記変更の実施が決定された場合には、以下につきましても2020年12月26日付で変更する予定です。

①信託報酬

信託報酬の料率（税抜）を、年率1.03%から年率0.28%に変更します。なお、実質的にご負担いただく運用管理費用として、投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（最大年率0.75%）が加わります。

※変更後の実質的な運用管理費用は、最大年率1.058%（税抜1.03%）となる予定です。

②指定投資信託証券および親投資信託の追加

- ティー・ロウ・プライス／FOFS用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)
- ティー・ロウ・プライス／FOFS用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)
- キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2. 変更理由

SMB Cファンドラップシリーズの他の投資信託と同様のファンド・オブ・ファンズ形式での運用とすることで投資対象ファンド入替えの柔軟性が高まり運用の機動性向上につながるためです。

3. 信託約款変更日および変更適用日（予定）

変更日 : 2020年12月4日

変更適用日 : 2020年12月26日

4. 留意事項

上記の信託約款の変更に関しましては、法令および信託約款の規定に基づき、2020年10月16日から2020年11月26日までの期間、2020年10月16日現在の受益者の方から異議申立てを受け付けます。

ご異議のお申立てのあった受益者の方の保有する受益権口数が2020年10月16日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合は、信託約款の変更は行われません。

なお、2020年10月15日以降、当ファンドをお申し込みいただいた方は、本件に関する異議申立てはできませんので、このお知らせに関しまして、特段のお手続きは不要です。

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。

以上